

(様式 1 - 3)

川俣町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	都市防災総合支援事業（山木屋地区復興まちづくり基本計画策定事業）	事業番号	D-20-1
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費	28,519（千円）	全体事業費	28,519（千円）		
事業概要					
川俣町では、平成24年3月5日、東日本大震災からの再生・復興に対する基本的な考え方や方向性を示すとともに具体的な取り組みを示すため、川俣町復興計画（第1次）を策定したところ、平成25年7月8日には、避難生活を強いられている住民を取り巻く状況が日々刻々と変化していることや、それに伴う新たな課題への対応が求められていることを踏まえ、川俣町復興計画（第2次）を策定したところである。 また、これを踏まえ、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、川俣町防災会議が災害に備える「予防」、災害時の「応急対策、復旧復興対策」として防災行政の基本となる地域防災計画を策定して町民の生命、身体および財産を災害から守るべく思案しているところである。 計画的避難区域に指定された山木屋地区を抱える川俣町においては、現在、山木屋地区の避難指示の解除に向けて徹底した除染を国に求めるとともに、避難指示解除後は現在避難している住民が戻り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、前記復興計画及び防災計画に基づきながら、新たな産業の創出や雇用の確保につながるまちづくりを目指すこととしている。 ○山木屋地区復興まちづくり基本計画の策定 計画策定においては、特に山木屋地区の置かれている現状を踏まえた上で、災害に強いまちづくりを目指すほか、再生可能エネルギーを導入し、それらを基盤としたこれからの山木屋地区の復興、発展の基盤となる施設の整備、そこでの農業を中心とした産業復興、安心して暮らせる生活など、これらを実現するためまちづくりの計画を策定する。 （川俣町復興計画－第2次の主な記載事項） Ⅲ 施策の基本方向 1 マイナスからプラスへの復興を目指す P 9 3 健康の増進と医療の充実を目指す P 10 4 再生可能エネルギーの活用を目指す P 11 5 魅力ある産業の再生・復興を目指す P 11 （川俣町地域防災計画の主な記載事項） （川俣町地域防災計画 原子力災害対策編） ≪第2章 原子力災害事前対策≫ ○情報の収集・連絡体制の整備 ○緊急事態応急体制の整備 ○避難収容活動体制の整備 ≪第3章 緊急事態応急対策≫ ○情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保 ○活動体制の確立					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 現在、避難している住民が戻り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、以下に関するまちづくりの計画を策定する。 ・ 災害時に安全・安心を確実にするスマートエネルギーネットワーク事業の構築 ・ 防災拠点機能向上、防災無線強化、町ぐるみ地域エネルギー管理システムコントロール機能の検討 ・ 公共施設等の整備					

公共施設の敷地・機能・規模等を検討し計画を策定する。 ・複合型施設の整備 コミュニティ施設などの複合的な機能を持った施設について、敷地・形態・規模等を検討するとともに、健康づくりについても検討し計画を策定する。 ・農業振興施設の整備 再生可能エネルギーを利用した施設について、敷地・規模等を検討し計画を策定する。 ・再生可能エネルギー施設の整備 メガソーラーや屋根貸しソーラーなどの再生可能エネルギー導入について、敷地・規模・時期等を検討し計画を策定する。	
東日本大震災の被害との関係	
東日本大震災の発生から2年が経過したが、未だに、町内に766名、県内に405名、及び県外に46名と多くの住民が応急仮設住宅や借上住宅などで、地元を離れての避難生活を強いられている。また、放射線による健康不安や生活の再建など、多くの切実な課題に直面しているのが現状である。 山木屋地区住民アンケートの結果からは、地区の効果的かつ計画的な除染を条件に、約6割の住民が帰還を希望している。また、除染以外にも、生活環境の安全性の確保、今後の継続的な健康管理、農業従事者・自営業者等の事業再開支援、住宅の修繕に係る支援など、帰還に際しての様々な意見が挙げられた。 このことから、本事業を活用し、避難区域を抱える川俣町として災害に強い総合的なまちづくりを検討するとともに、生活再建に向けた具体的計画を策定するものである。	
関連する災害復旧事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	